

# ベトサダニュース

## 秋号

NPO法人  
 自立支援事業所ベトサダ  
 〒001-0021  
 札幌市北区北21条西2丁目  
 1番3号  
 TEL 011-716-5130  
 FAX 011-708-7117  
<http://www.npo-bethesda.com>  
[mail.office@npo-bethesda.com](mailto:mail.office@npo-bethesda.com)

ベトサダに相談にこられる方々は、全道の福祉事務所から、弁護士さんから(拘置中の方や満期出所の方)又、路上から警察・交番から車で送ってもらって、着きます。

最初の面談の時、一人ひとりの苦痛を聞かせていただき、どうやって受け止めて抱きとめていけるか目の前に時間のとばりが下りてくるように感じていることもあります。

ゆっくり詳しく聴かせていただいています。たったひとりであっても、その方の生きる力に触れさせていただきたい願いをもって面談しています。

代表 眞鍋



## 入 荘 者 の 声

僕がこのベトサダに初めて来たのは、8月のまだ暑い日でした。週に数回の不規則な出勤の仕事をしていました。体調を崩してからは、切り詰めた生活をしていましたが、とうとう家賃を払う事もできなくなりました。

人付き合いもお金がかかるため、自然と孤立するようになり、やがて「誰とも繋がっていない」「生きていて申し訳ない」と考えるようになりました。

勇気を出して、ベトサダに助けを求めました。時間をかけてゆっくり口下手な自分の話を聞いていただき、「相談に来て良かった」「死ななくて良かった」と心から思いました。

今、僕は仕事をしながら、本格的な就職に向けて、資格を取得するためスクールに通っています。

人との繋がりを大切を感じ、多くの人たちに、今自分は支えてもらっているという感謝の気持ち忘れずに、自立に向かって頑張ります。



ベトサダでは、官庁、区役所、警察署、刑務所、地域定着センター等の機関からの要請、地域住民からの情報、自らのSOSの発信、緊急の自殺願望者、DV被害者等の受け入れ相談を**二十四時間体制**で行っています。

月四回、連携団体「コミュニティハウス「れおん」と共同で朝回りをを行い、巡回中に相談、談話等を行い、生活再建を考える上で直面している課題の解決に向けて、支援対象者に寄り添った支援を行っています。

それにより、生活困窮状態にある人達への早期対応を計り、希望者には、シェルターを提供し、個別の事情に合わせた支援を行います。

その方達の中で、他のサービス提供への調整を図る必要がある方、早期の就職が難しい方、身体的・精神的障がい、高齢・介護が必要等、生活保護を前提に考えなければならぬ方々の繋ぎ先として、「なんもさサポート」に矯正施設退所者、高齢者、軽度の精神的障がいがある方を繋ぎ、「モナミコーポレーション」には、身体的障がい、高齢者、介護が必要な方を繋ぎ、「コミュニティハウス「れおん」」には、若年で引きこもり、軽度な精神的障がいの人を繋ぎます。

中間就労で就労訓練を行う人は、当団体が住居の提供をし、当施設で就労訓練を行い、自立出来るまで支援しています。もしくは、「なんもさメディアム」での中間就労に繋がります。この場合も当団体が住居を提供します。

関係機関との連携を図り、社会と繋がりを持ち、本格的な自立が出来るよう支援を行っています。

来年四月よりホームレス支援法から**生活困窮者支援法**に変わります。内容はまだ曖昧なままで、はっきりした方針が示されていません。しかし大きく変わる事は、生活保護受給者も対象に含まれてくると云う事です。

不正受給、貧困ビジネス等の横行により、膨れ上がった保護費を抑え、それらを無くしていく目的があります。

ベトサダでは、生活保護に頼らない支援を行ってきました。今後もその方向性で支援していく所存です。ベトサダの活動は、皆様の**ご支援と助成金により運営**しています。しかしながら、法改正により、助成金の額も本年度までの支給額の七割に削減される可能性があります。収益事業を行っていないベトサダにとって、方向性を見直さなければならぬ事になるかもしれません。

それでも、ベトサダを必要としている人々の為に、皆様のお力をお借りしながら、前向きに**支援活動**を続けていきたいと考えております。

これからも温かいご支援、よろしく

### 利用実績・・・百五十一名

- 十代 三名
- 二十代 三十三名
- 三十代 三十三名
- 四十代 四十五名
- 五十代 二十名
- 六十代 十七名
- 七十代 三名

### 入 荘 者 前 住 所

- 札幌市・・・ 六十三名
- 道内(札幌市以外)・・・ 三十六名
- 道外・・・ 五十二名

### 状 況

- 自立・・・ 五十三名
- 生活保護・・・ 五十三名
- 速捕・・・ 十七名
- 利用中・・・ 二十六名

平成二十六年四月一日〜九月三十日現在



## 第6回 伴走型支援士 2級認定講座

九月二十六日～二十八日の三日間に渡り、『伴走型支援士 二級認定講座』の講習及び試験が行われました。当施設のスタッフ三名も参加してまいりました。

来年四月より施行される、「生活困窮者自立支援法」をより有効に機能させるため、現場の**人材育成**がとて大切な要素となります。

これからも、自立支援を目指す困窮者・孤立者の力になれるよう、支援して下さる皆様のお力をお借りしながら、情熱を持って様々な取り組みをしていきたいと思っております。



## 皆様からの ご支援

会費及び寄付はもとより、多くの方から、当ベトサダへ、**たくさんの善意**が届けられております。



新鮮な野菜や果実、お米、調味料は、調理担当スタッフが、重宝し腕を振るっています。寝具やタオル類、衣類、雑貨等も、**フルに活用**させていただいております。



数日間飲まず食わず状態で、ベトサダに入荘する人も少なくありません。そうした状況から、**温かなお風呂**に入り、**温かな食事**を取り、**温かな場所**で布団に入り眠ることができる。



これらの支援は、正直、助成金だけで賄うには、**厳しいもの**があります。しかし、みなさまのご支援により、**笑顔と活力**が増えています。ご支援を**感謝の意**と共に、ご報告させていただきます。



そして、ご寄附やご寄贈の際に、**優しいお気遣いの言葉、励ましの言葉**を目にするたび、心の中に**熱い感謝**と、みなさまのご厚意にお応えできるよう一層頑張ろうと、スタッフ一同気持ちを新たにしています。



九月末から十月中旬まで、他団体主催の講習やイベントに参加させて頂きました。

最初は札幌市内で、ホームレス支援全国ネットワーク主催の「伴走型支援士二級認定講座」、二つ目は東京で、ホームレス資料センター主催のシンポジウム「生活困窮者の就労支援を検証する」、最後も東京でカリタスジャパン主催のイベント「カリタス反貧困キャンペーンアクションデー」でした。

「伴走型支援士認定講座」とは、生活の不安など、様々な問題が複雑に絡み合っているために、どこに相談すれば良いのか分からない方や、就労意欲があるものの生活面の不安から、就労活動がうまく進められない方等に対し、個別的・継続的・制度・横断的に寄り添い、支援レベルの向上を図る講座でした。最終日には、資格認定試験もありました。

「生活困窮者の就労支援を検証する」のシンポジウムでは、自治体との連携を図り、就労支援を行っている団体が、活動報告を行いました。

最後の「カリタス反貧困キャンペーンアクションデー」では、私どもの団体【ベトサダ】もブース参加させて頂き、活動報告を行わせて頂きました。

札幌も本格的な冬となりますが、寒さに負けず、一人でも多くの方を支援出来るよう活動させて頂きます。

スタッフ・S 談



みなさまの  
会費・寄附は  
自立を目指す若者の  
生きる希望と  
なります

最近の傾向として、若年層の入荘者が多くなってきました。様々な事情から、行き場を失った入荘者への具体的な支援内容ですが、

- ・入浴、食事の提供
  - ・洗面道具、下着、衣類の提供
  - ・寝具類の提供
  - ・就労に必要な装備の提供
  - ・就労者の昼食用のおにぎり
  - ・体調不良の時は、病院の送迎
  - ・ベトサダ荘で、就労し生活リズムが出来てきた人に対して、次のステップとしての住居提供（光熱費なども含む）
- 等があげられます。

自立に向けて意欲的に頑張る人々を支えるために、みなさまのご厚意を、**大切に有効に活用**させていただきたいと思っております。

どうぞ、これからも温かいご支援、

◆年会費・寄附 送金先◆

ゆうちょ銀行  
口座番号 02720145798  
口座名義 NPO法人  
自立支援事業所 ベトサダ